

島田・庄内・庄内西・庄内南・千成小学校区
住居地区バリアフリー事業計画



平成25年（2013年）2月

豊中市

目 次

1. 計画の概要	1
(1) 目的	1
(2) 区域	2
2. 計画の基本的な考え方	3
(1) 計画対象	4
(2) 整備内容	4
(3) 整備箇所の決定方法	4
3. 事業計画内容	7
(1) 島田小学校区	7
(2) 庄内小学校区	12
(3) 庄内西小学校区	15
(4) 庄内南小学校区	19
(5) 千成小学校区	24
(6) 「歩道改良実施計画（改訂版）」で整備する道路（本計画対象地区分）【参考】	26
4. 事業スケジュール	27
5. 検討経緯	28

【参考資料】

歩道調査ユニット、ワークショップ及びアンケート調査で頂いた意見と考え方

島田小学校区	参－ 1
庄内小学校区	参－ 5
庄内西小学校区	参－ 9
庄内南小学校区	参－14
千成小学校区	参－18
その他	参－21

1. 計画の概要

(1) 目的

豊中市では、交通バリアフリー法（平成 12 年 11 月施行）に基づき、平成 14 年に策定した「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」において、平成 32 年度までに市内全域の交通バリアフリー化を図ることを目標としています。この方針に基づき、これまでにエレベーターの設置や歩道の改善などの駅周辺の重点整備地区事業を概ね完了させました。そこで、平成 23 年度より、住居地区内道路のバリアフリー化を目的とした「住居地区バリアフリー」を進めることにしています。

本「島田・庄内・庄内西・庄内南・千成小学校区住居地区バリアフリー事業計画」は、島田・庄内・庄内西・庄内南・千成小学校区において、高齢者や障害者など、誰もが安全で便利に移動できるようにするため、住居地区バリアフリー整備事業に関する計画を定めたもので、これに基づき事業を実施し、住居地区内道路のバリアフリー化を図るものです。

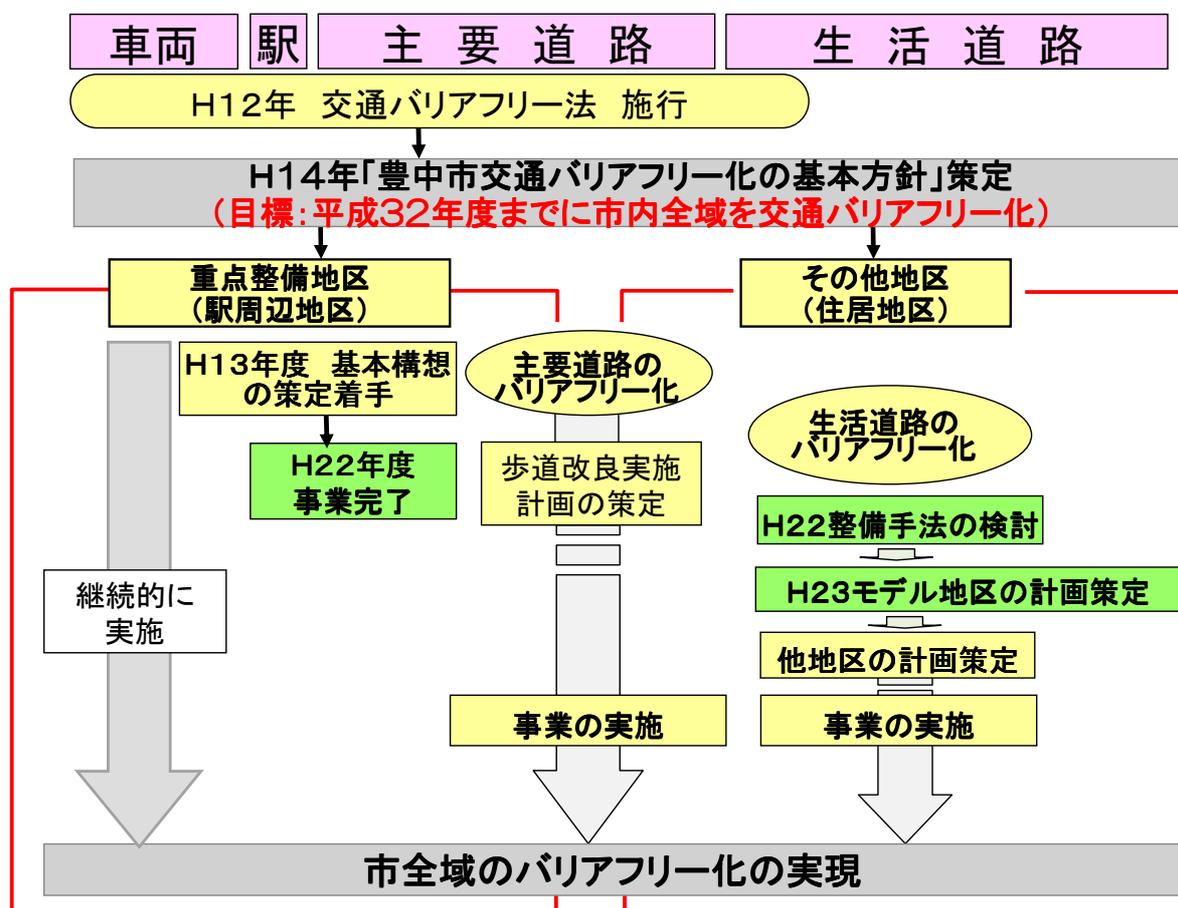


図 1 市内全域のバリアフリー化に向けた取り組み

(2) 区域

図2に示す、島田・庄内・庄内西・庄内南・千成小学校区（以下、「対象区域」とする）により構成される区域とします。

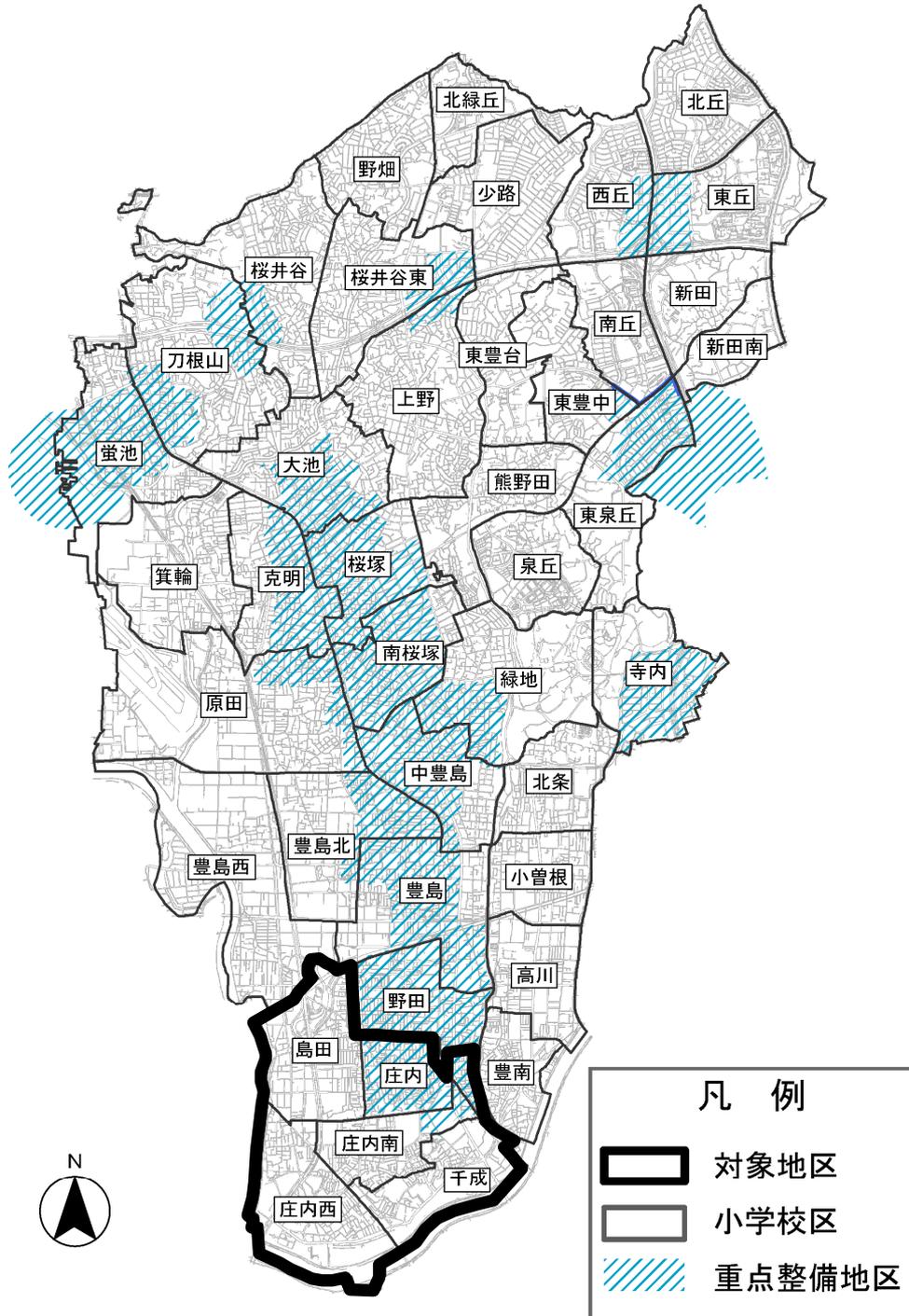


図2 計画対象区域

2. 計画の基本的な考え方

対象区域におけるバリアフリー化に関する基本的な考え方は、平成 14 年 6 月に策定した「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」に基づきます。

物理的バリアや心のバリアなど様々なバリアを取り除き、だれもが社会へ参画していくことができ、そのことが豊中の魅力となるようなまちづくりを進めるため、交通バリアフリー化の基本方針を「だれもが気軽に出かけられるまちづくり」とし、バリアフリー化にあたっては、下記の 10 の原則を踏まえるものとします。

<基本理念>

だれもが気軽に出かけられるまちづくり

<バリアフリー化の原則>

- 1 : だれもができること
- 2 : 安全なこと
- 3 : 1人でできること
- 4 : わかりやすいこと
- 5 : 使いやすいこと
- 6 : ゆとりがあること
- 7 : 全体をみること
- 8 : 経済的合理性があること
- 9 : 理解すること
- 10 : 機会均等であること

(1) 計画対象

本計画における対象は、道路（国道・府道・市道）の歩行空間を基本とし、原則的には施設内経路やその他施設は含まないものとします。

(2) 整備内容

段差や勾配（傾き）の改善といったバリアフリー整備事業を主にスポット的に行っていきます。用地買収等、多額の事業費や時間が必要となる整備は、本計画の対象外です。

(3) 整備箇所の決定方法

本計画を作成するにあたり、整備箇所については、以下の3つの方法でバリアを抽出し、そこからワークショップでの意見を踏まえ事業内容を決定しました。

①：歩道調査ユニットで指摘された課題

住民の利用が多いことが想定されるバス路線、通学路、メイン道路上で、歩道調査ユニットの調査結果において、特にバリアであるとの指摘があった箇所（コメントや写真付コメント）を抽出しました。メイン道路は表1に示します。

*「歩道調査ユニット」：協働事業市民提案制度を利用して調査・報告を実施

URL：<http://www.ekisuta.jp/hodou/>

②：地区内居住の障害者の方からアンケート調査にて意見として出された課題

地区内に住んでおられる障害者の方が日常的に利用する道路で、その方からの改善要望のあるバリアの抽出を行いました。

③：ワークショップにて意見として出された課題

ワークショップを開催し、生活者の視点からのバリアに対する意見をいただき抽出を行いました。

表1 メイン道路

管理者	記号	路線名	延長(km)
国	路1	国道176号	1.27
府	路2	府道庄本牛立線	1.30
市	路3	神崎刀根山線	2.00
市	路4	庄本神崎川線	1.06
市	路5	原田神崎川線	0.67
市	路6	穂積菰江線	0.23
市	路7	阪急西側南線	1.88
市	路8	阪急西側庄内線	0.35
市	路9	庄内中央線	0.63
市	路10	六中東千成小学校線	0.75
市	路11	庄内南1号線	1.24
市	路12	千成町第6号線	0.21
市	路13	庄内中央緑道1号線	0.34
市	路14	庄内中央緑道2号線	0.35
市	路15	庄内中央緑道3号線	0.20
市	路16	庄内中央緑道4号線	0.50
市	路17	庄内中央緑道5号線	0.26
市	路18	庄内栄町歩第1号線	0.24
市	路19	庄内栄町第3号線	0.10
市	路20	庄内栄町第5号線	0.02
市	路21	庄内栄町第6号線	0.18
市	路22	庄内栄町第13号線	0.06
市	路23	庄内栄町第14号線	0.08
市	路24	庄内栄町第15号線	0.02
市	路25	庄内宝町市有4号	0.13
市	路26	二葉町市有9号	0.11
市	路27	二葉町第3号線	0.13
計			14.31

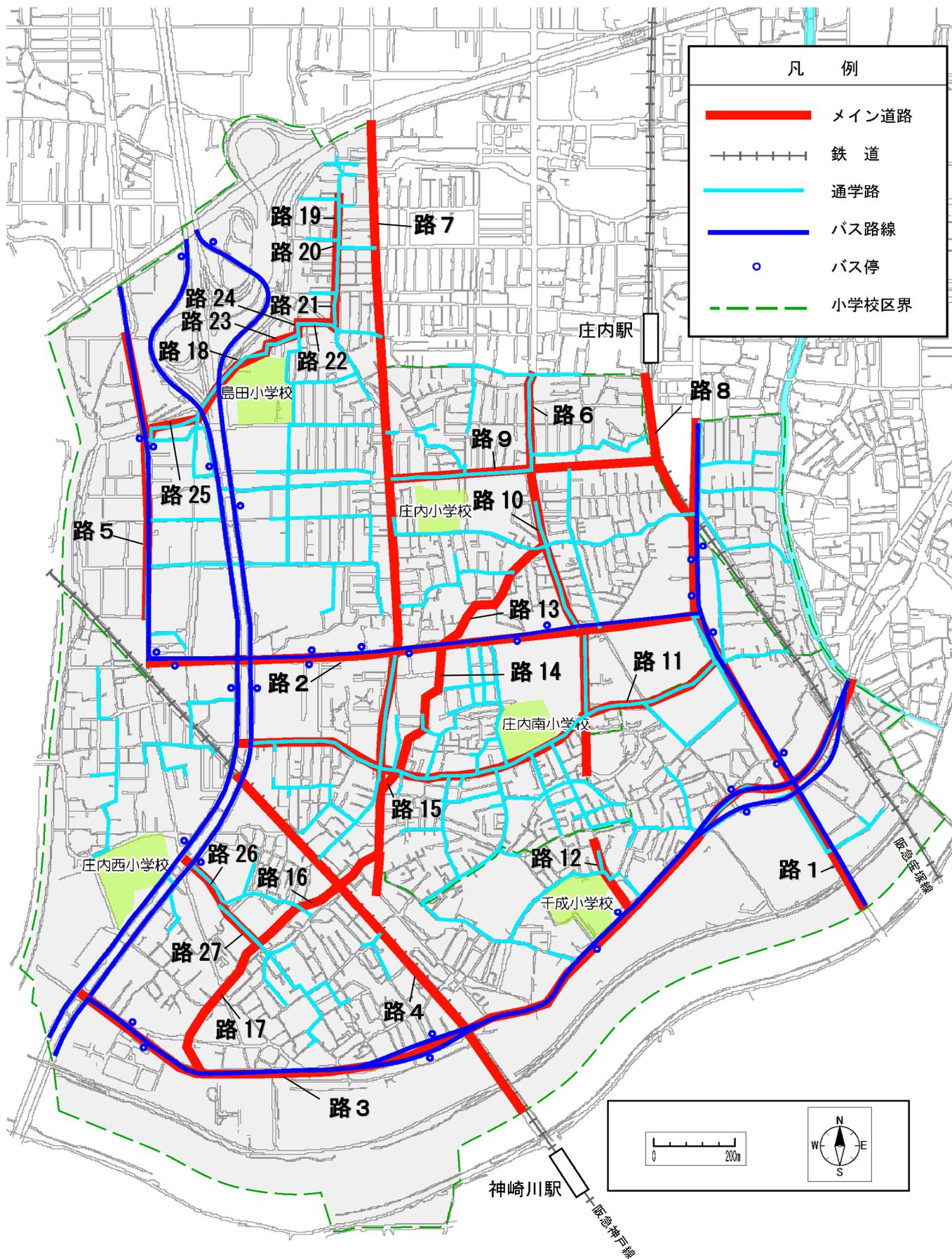


図3 メイン道路の位置

3. 事業計画内容

本事業計画は、ワークショップやアンケート調査での意見に基づき、改良の必要性及び緊急性を考慮し、策定しました。

課題ごとの整備の考え方を次より示します。

なお、本事業計画は、今後の地区の動向や財政状況等により変更することがあります。また、計画にない道路においても、必要な改良や維持修繕を行い、可能な限りバリアフリー基準の適合を図ります。

(1) 島田小学校区

1. 原田神崎川線（庄内宝町2交差点）

位置番号： 島－1

管理事業者： 市

課題： 横断歩道部と歩道端部に点字ブロックが設置されていない。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

事業内容 ○点字ブロックを設置します。



2. 庄内栄町第9号線

位置番号： 島－2

管理事業者： 市

課題： 歩道端部に電柱等があり、車いすは通行できない。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

事業内容 ○車いすが入れるように改善します。



3. 庄内中央線（阪急西側南線～庄内栄町第21号線）

位置番号： 島-3

管理事業者： 市

課題： 歩道がなく、交通量も多いため歩きにくい。

【WS意見】

事業内容 ○安全な歩行空間の整備を検討します。



4. 大阪池田線（名神高速道路インターチェンジ付近）

位置番号： 島-4

管理事業者： 府

課題： 西側に土面の傾斜が崖のようになっていて危険である。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

事業内容 ○転落防止柵を設置します。



5. 大阪池田線（中央幹線景観水路出入口）

位置番号： 島－5

管理事業者： 府

課題： 景観水路園路から歩道にでる際、勾配があるため、車いすだと車道に飛び出してしまう危険性がある。

また、歩道を北に進むと歩道が途切れる。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

事業内容 ○景観水路の出入り部付近にはガードレールを設置します。

歩道の終点付近については、歩道整備するには用地買収が必要なため、対策として外側線を設置します。



6. 大阪池田線（庄内栄町交差点）

位置番号： 島－6

管理事業者： 府

課題： グレーチングが細目でないところがある。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

事業内容 ○グレーチングを細目に変更します。



7. 庄本牛立線（島江交番前）

位置番号： 島ー7

管理事業者： 府

課題： 歩道の縦断勾配が非常にきつい。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

【WS意見】

事業内容 ○縦断勾配の改善を検討します。



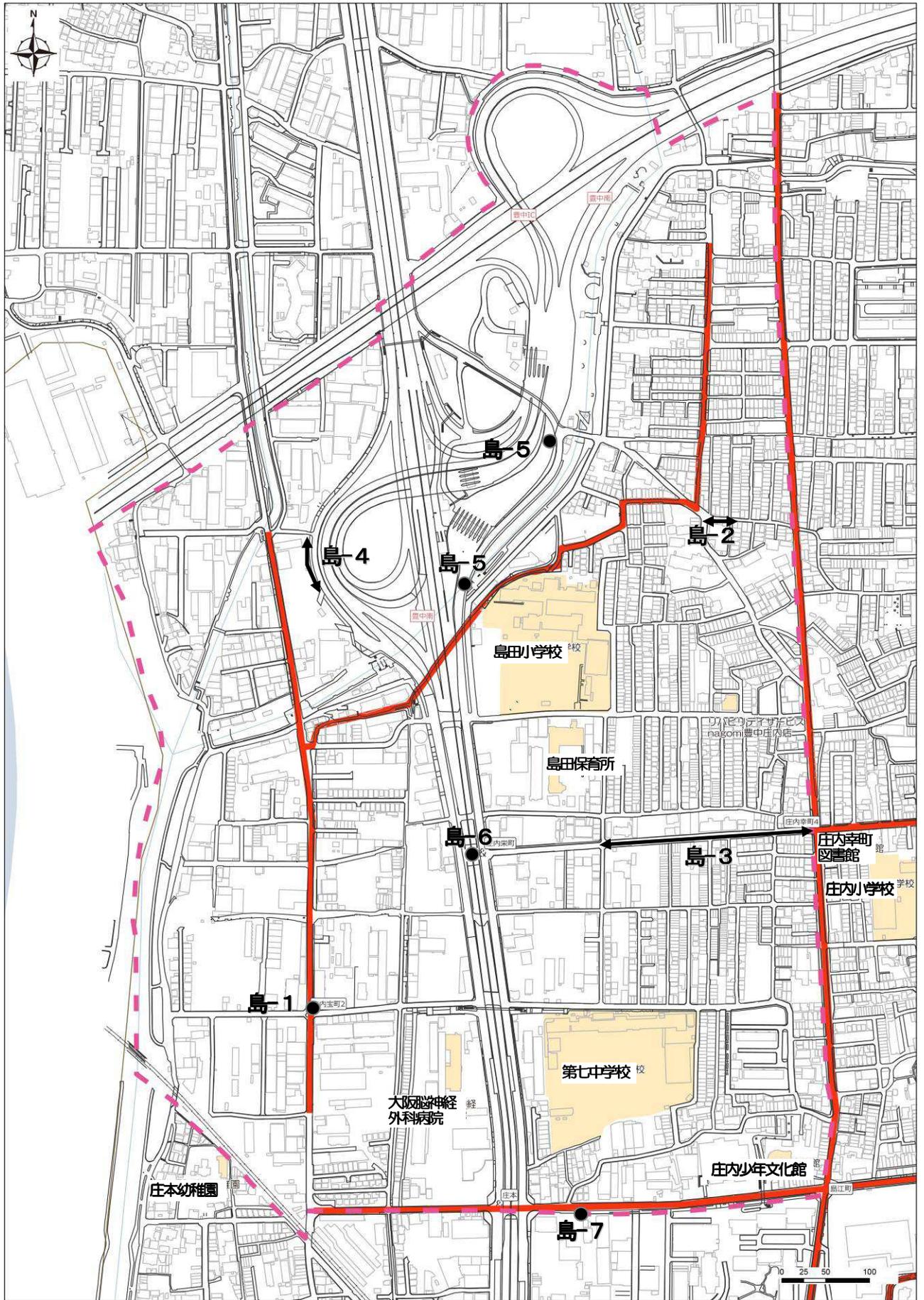


図4 島田小学校区整備箇所的位置

(2) 庄内小学校区

1. 庄内中央線（阪急西側庄内線～阪急西側南線）

位置番号： 庄-1

管理事業者： 市

課題： ・ 北側歩道は、全体的に歩道端部の段差が大きく、幅員が狭い。
・ 第六中学校の北西角について、非常に縦断勾配が急である。
・ 自動車やバイクの交通量が多く、南側の歩行空間をより安全にする必要がある。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

【アンケート調査意見】

【WS意見】

事業内容 ○歩道について、部分的に段差・勾配を改善します。
○南側の歩行空間について、安全な歩行空間の整備を検討します。



2. 庄内小学校南通り線

位置番号： 庄－２

管理事業者： 市

課題： 横断歩道部に点字ブロックがなく、車止めがあり、
段差も大きい。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

事業内容 ○点字ブロックを設置し、車止めを撤去し、段差を改善します。



3. 穂積菰江線

位置番号： 庄－３

管理事業者： 市

課題： 車止めに貼ってある反射テープが細くわかりづらい。

【アンケート調査意見】

事業内容 ○車止めに反射テープを追加して目立つように貼ります。



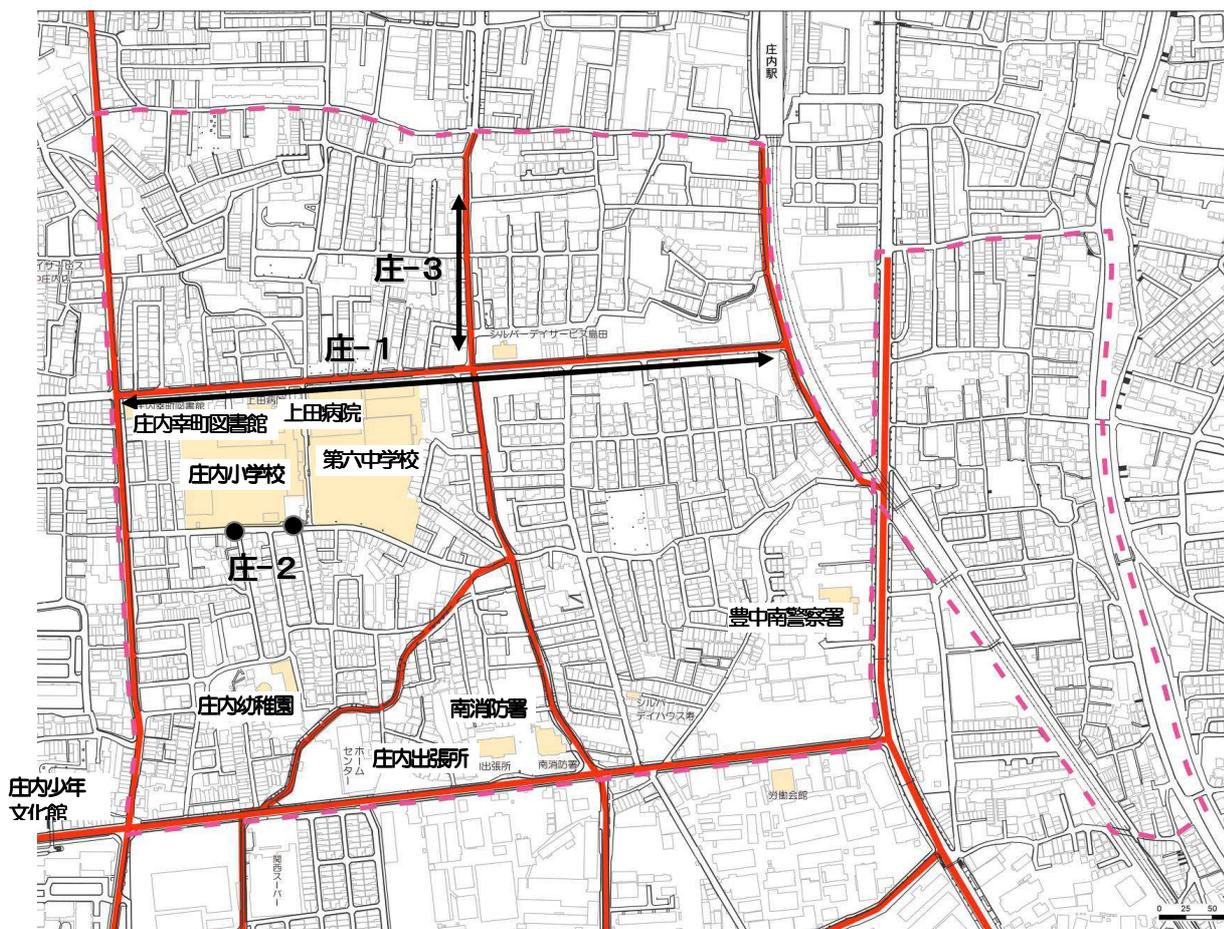


図5 庄内小学校区整備箇所位置

(3) 庄内西小学校区

1. 庄本神崎川線（二葉町第1号線～庄内中央緑道4号線）

位置番号： 庄西－1

管理事業者： 市

課題： 歩道が狭く、電柱やポスト等が支障になっている。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

【アンケート調査意見】

【WS意見】

事業内容 ○安全な歩行空間の整備を検討します。



2. 庄本神崎川線（庄内中央緑道4号線～大島町第11号線）

位置番号： 庄西－2

管理事業者： 市

課題： 歩道がなく、歩行空間には電柱などがあり、車いす等歩行者の通行が危険である。

【アンケート調査意見】

【WS意見】

事業内容 ○安全な歩行空間の整備を検討します。



3. 大阪池田線（庄内西小学校前バス停）

位置番号： 庄西－3

管理事業者： 府

課題： 西側のバス停は幅員が狭く、待機場所がない。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

事業内容 ○歩道幅員を拡幅し、マウントアップのバス停整備を検討します。



4. 大阪池田線（東側歩道）

位置番号： 庄西－4

管理事業者： 府

課題： 縦断勾配がかなりきつい。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

事業内容 ○縦断勾配の改善を検討します。



5. 大阪池田線

位置番号： 庄西-5

管理事業者： 府

課題： ガソリンスタンドの角に、突出したコンクリートがあり、通行の支障となっている。

【WS意見】

事業内容 ○ガソリンスタンドと協議の上、コンクリートを撤去します。



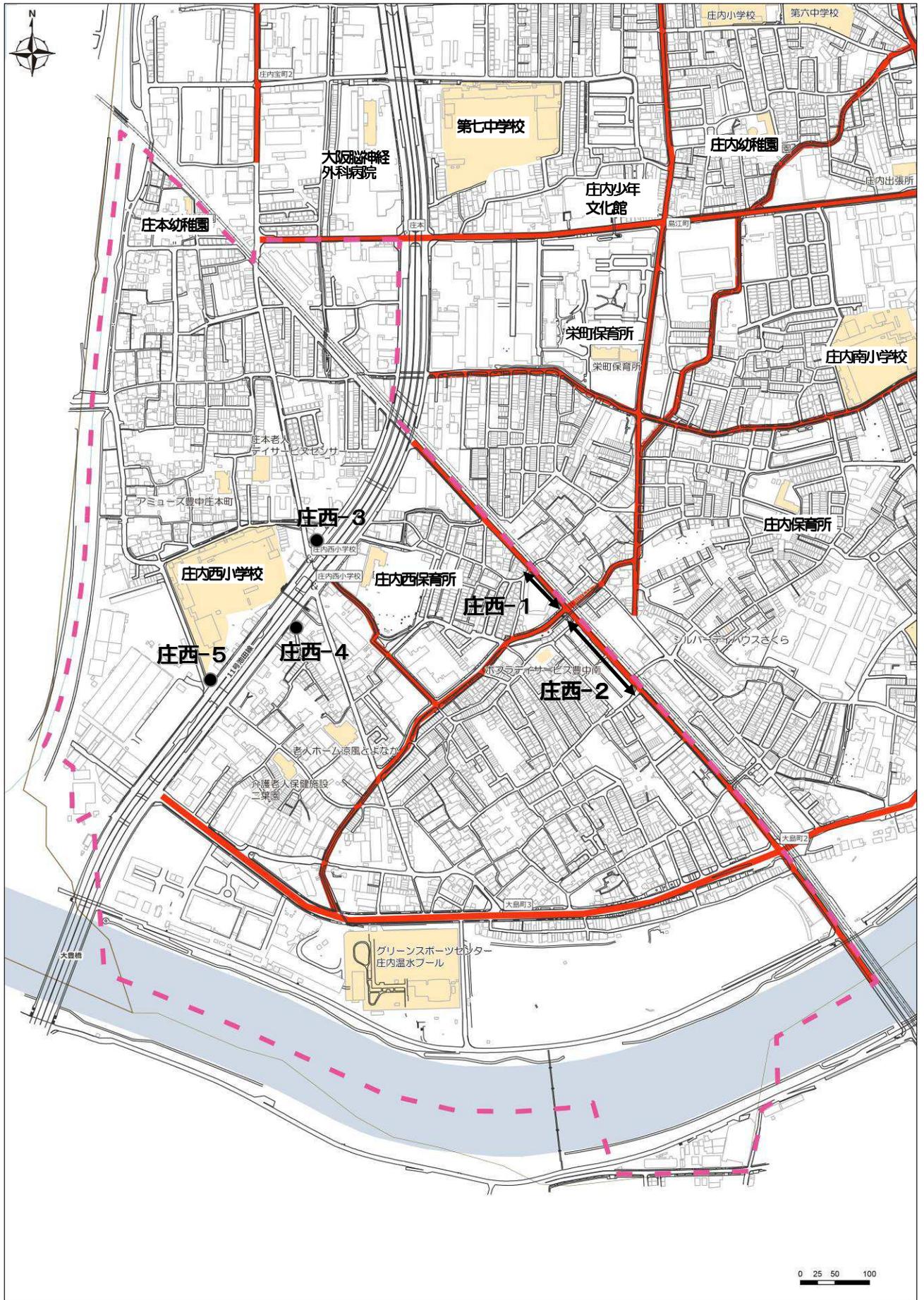


図6 庄内西小学校区整備箇所位置

(4) 庄内南小学校区

1. 六中東千成小学校線（三和町3交差点）

位置番号： 庄南-1

管理事業者： 市

課題： 横断歩道の渡り先に植栽帯があり支障となる。

【アンケート調査意見】

事業内容 ○横断歩道延長部分の植栽帯を撤去します。



2. 六中東千成小学校線

位置番号： 庄南-2

管理事業者： 市

課題： 東側歩道の一部が大きく波打っている。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

【アンケート調査意見】

【WS意見】

事業内容 ○歩きやすい歩道に改善します。



3. 大黒町第14号線

位置番号： 庄南-3

管理事業者： 市

課題： 歩道に平坦区間がなく、端部の段差が大きい。

【アンケート調査意見】

事業内容 ○平坦区間を設けて、段差を改善します。



4. 大黒町第14号線

位置番号： 庄南-4

管理事業者： 市

課題： 歩道に切り下げ部がなく、車いすだと歩道から降りられない。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

事業内容 ○歩道に切り下げ部を設置します。



5. 大黒町第19号線

位置番号： 庄南-5

管理事業者： 市

課題： 車両乗り入れ部の縁石の段差が大きいため改善してほしい。(写真矢印方向)

【アンケート調査意見】

事業内容 ○段差を改善します。



6. 庄内中央緑道2号線

位置番号： 庄南-6

管理事業者： 市

課題： 支障となる車止めがある。

【WS意見】

事業内容 ○支障となる車止めは撤去します。



7. 大阪池田線

位置番号： 庄南ー7

管理事業者： 府

課題： 歩道が途切れて車道と混じる。車から見ても区別がつきにくく危険である。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

事業内容 ○歩道が無くなっている側道部には外側線を設置します。



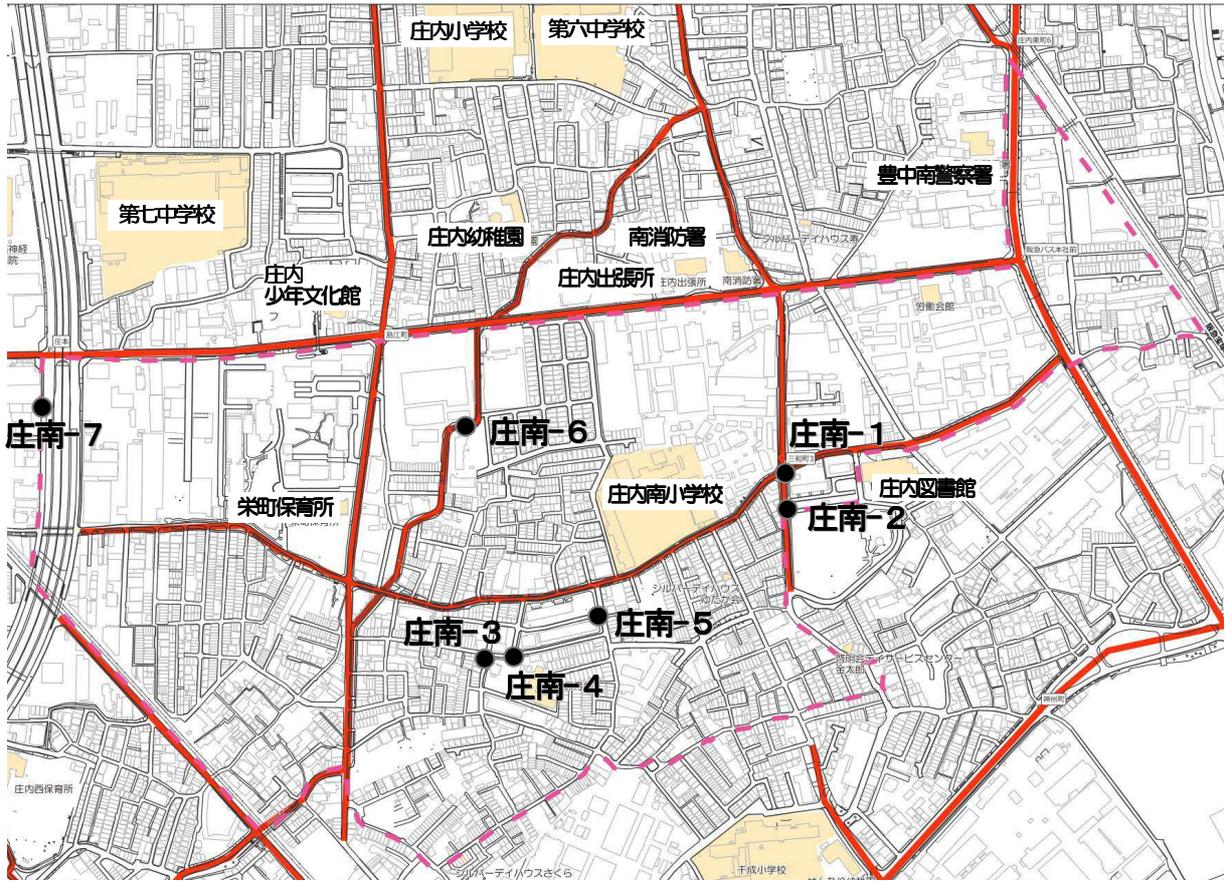


図7 庄内南小学校区整備箇所の位置

(5) 千成小学校区

1. 三国第11号線

位置番号： 千-1

管理事業者： 市

課題： ガードレール内に電柱があり、車いす使用者の通行には狭い。

【歩道調査ユニットで指摘された課題】

【WS意見】

事業内容 ○南側歩行空間について、電柱部分の幅員を部分的に改善します。

〔北側歩行空間は、南側と同程度の幅員があり、支障となる電柱はありません。〕



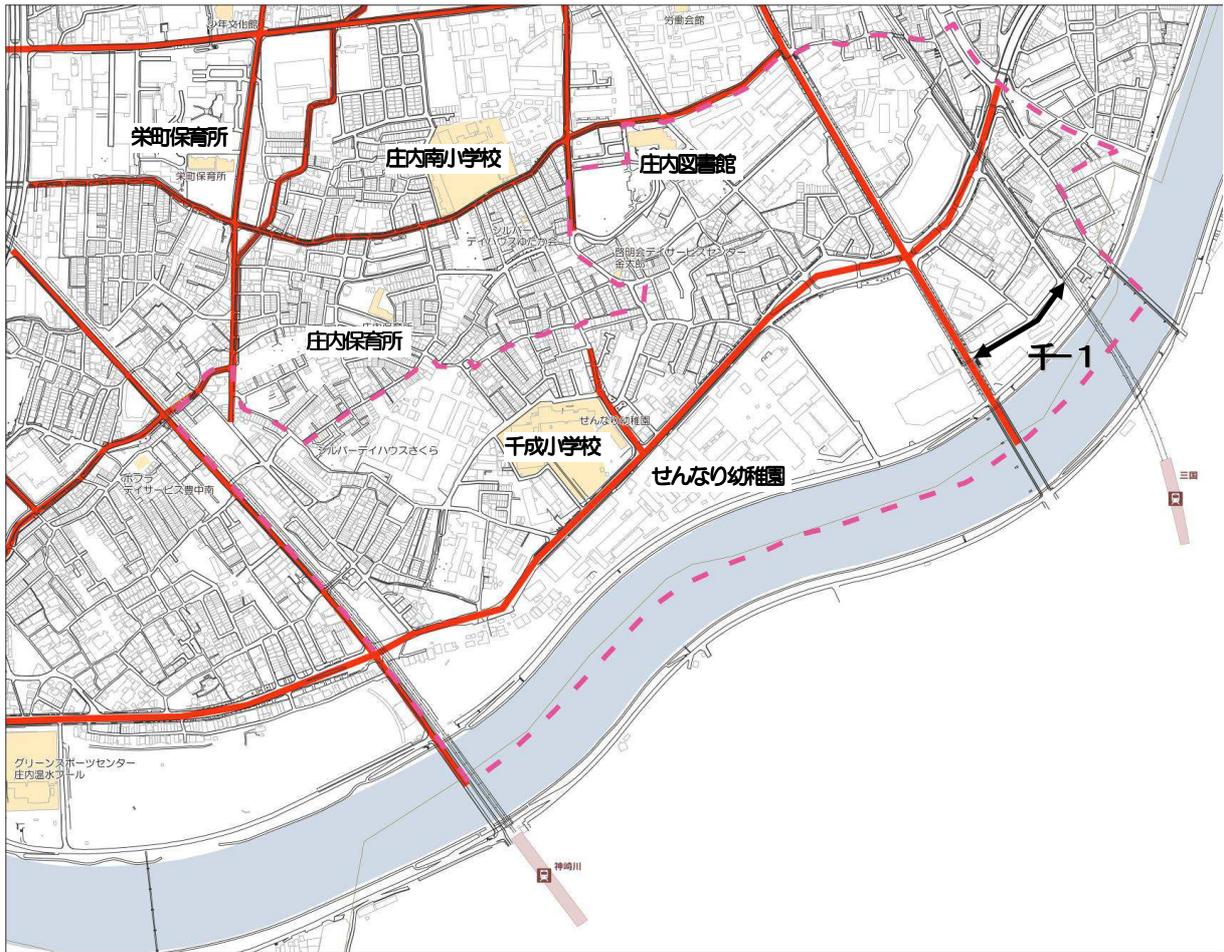


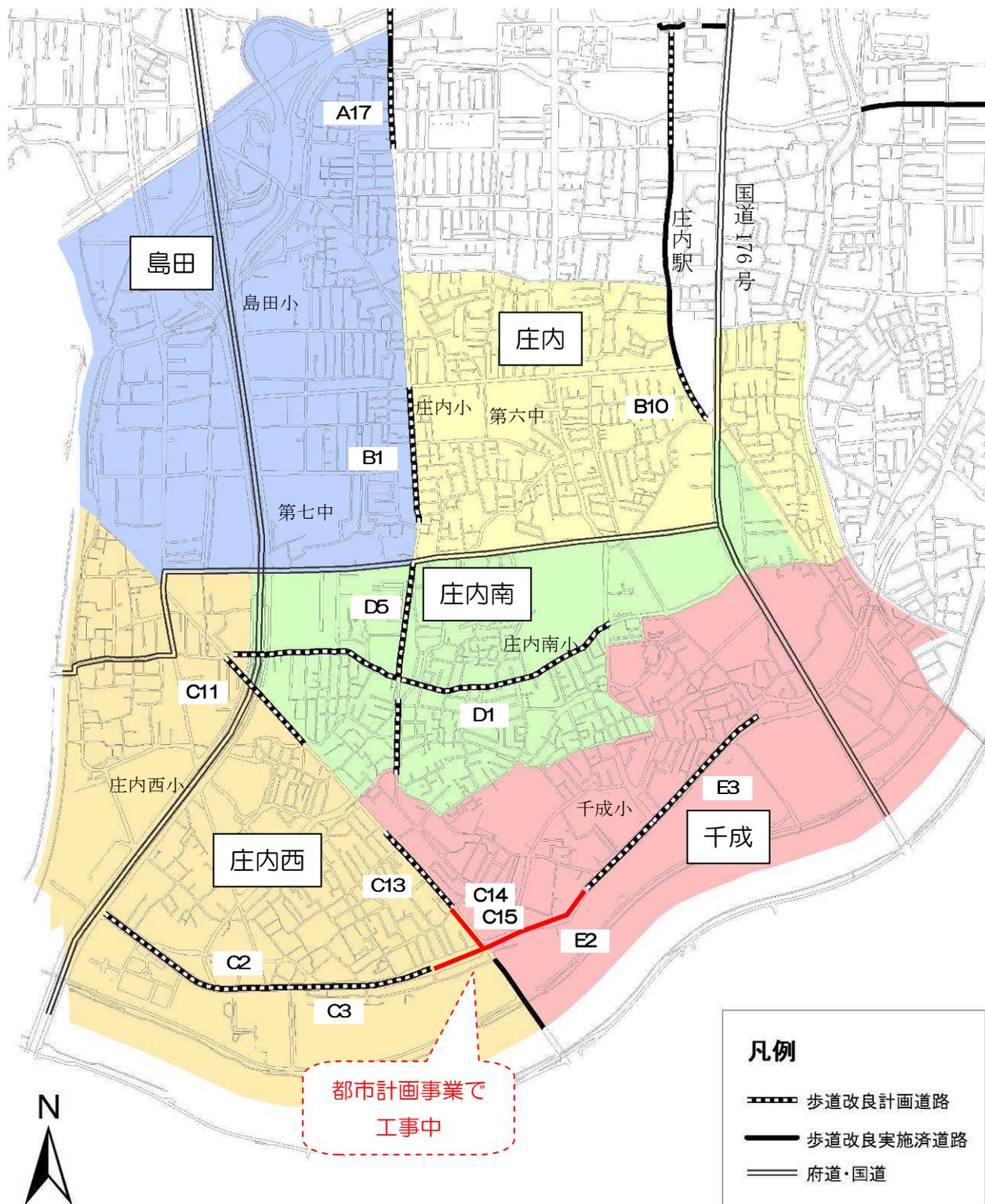
図8 千成小学校区整備箇所的位置

(6) 「歩道改良実施計画（改訂版）」で整備する道路（本計画対象地区分）【参考】

本計画を作成するにあたり多数のご意見を頂きましたが、別事業の「歩道改良実施計画（改訂版）」で整備する道路に対する意見もございました。

本計画ではそれらの道路は計画対象外ですが、「歩道改良実施計画（改訂版）」で整備しますので下図に示します。

※アルファベットと数字を組み合わせた番号は、参考資料掲載の番号です。

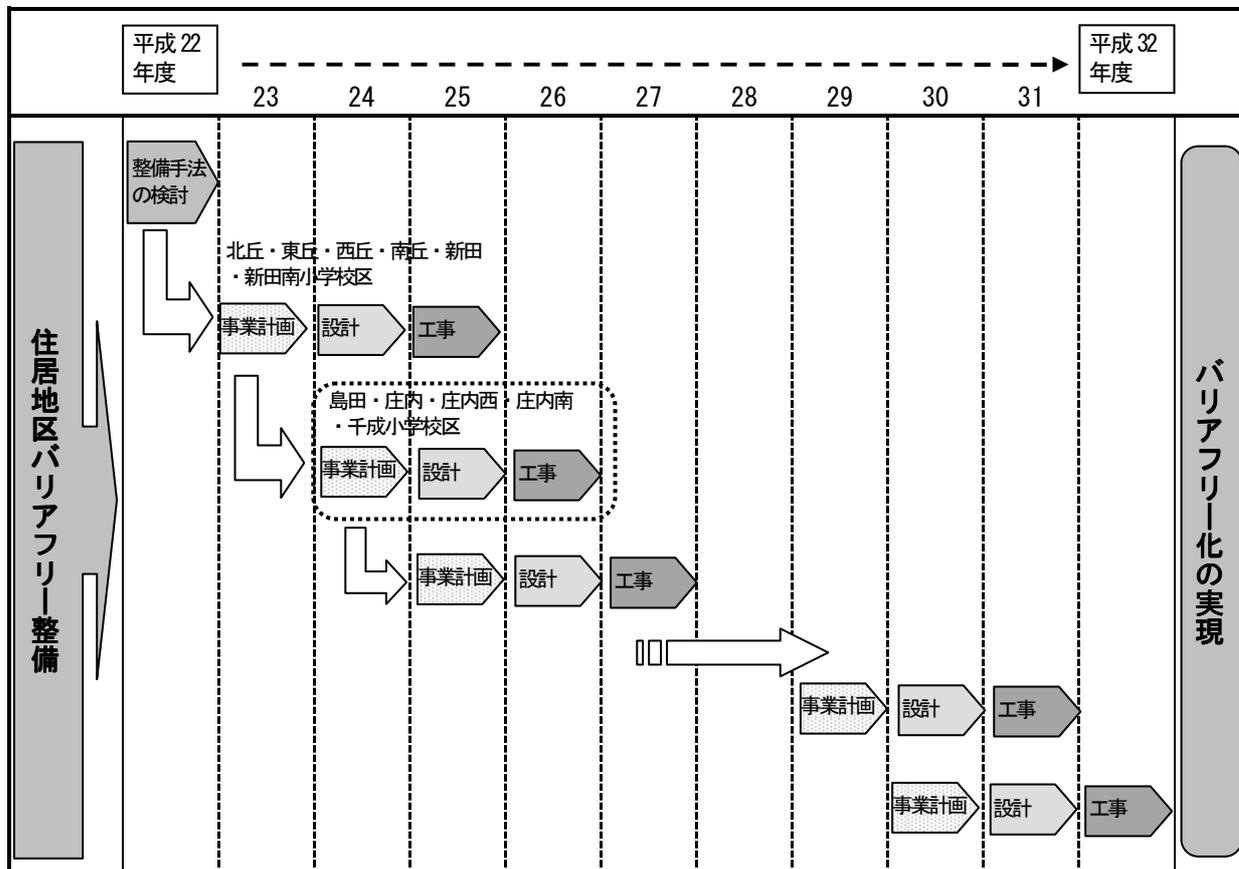


※『歩道改良実施計画（改訂版）』は豊中市ホームページに掲載しています。整備スケジュールなどはこちらでご確認下さい。

4. 事業スケジュール

本計画に位置付けられた事業は、原則的には平成25年度に設計を行い、平成26年度以降より工事に着手します。

なお、諸般の事情により必ずしも全ての事業計画が実施できるとは限りません。



5. 検討経緯

本事業計画策定に際しては、ワークショップを開催し、市民、障害者の方々等と協議を行いました。また、地区内居住で特に移動に支障があると想定される身体障害者の方にアンケート調査を実施し、改善要望箇所を収集・反映しました。

●ワークショップ

第1回ワークショップ

- 開催日：平成24年10月2日
- 主なテーマ：地区のバリアについて
- 参加者：49名



第2回ワークショップ

- 開催日：平成24年11月15日
- 主なテーマ：バリアの現地点検
- 参加者：42名



第3回ワークショップ

- 開催日：平成25年1月16日
- 主なテーマ：事業計画（案）の確認
- 参加者：32名

●アンケート調査

視覚障害者（児）

- 実施期間：平成24年6月
- 調査方法：郵送（希望者には電話や面談等による聞き取り調査を実施）

肢体不自由者（児）（下肢・体幹・脳原性移動機能）

- 実施期間：平成24年5月
- 調査方法：郵送（希望者には電話や面談等による聞き取り調査を実施）